

札幌保健科学雑誌投稿規定

(2017年5月より適用)

1. 投稿者の資格：

- 1) 本学の教員、大学院生、研究生、訪問研究員、および本学に関わりを有する者。
- 2) 札幌保健科学雑誌編集委員会（以下、編集委員会という）からの依頼論文の著者。
- 3) 筆頭著者が本学所属でない場合、共著者には本学教員が含まれていなければならない。

2. 掲載原稿の種類：

- 1) 掲載原稿の種類は、和文または英文の原著、総説、研究報告、報告、そのほか編集委員会が認めたものとする。
- 2) 原著は、自分自身の研究成果をまとめ、結論を得たものをいう。総説は、ある課題について広く研究の動向を紹介するものをいう。研究報告は、症例や実践など珍しい臨床経験、調査・研究や新しい試みについて記述したものをいう。報告は、上述のどの領域にも属さないものをいう。
- 3) 他誌に未発表あるいは投稿中ではないものに限る。

3. 倫理的配慮：

- 1) 人および動物が対象である研究は、倫理的に配慮していることを要件とし、その旨を本文中に明記すること。
- 2) 本学、または研究実施機関における研究倫理審査委員会等の研究倫理審査を受けていること。また、その旨を本文中に明記し、承認番号（ない場合は承認年月日）も記載すること。

4. 利益相反および公的研究費の開示：

- 1) 投稿論文の内容について、「北海道公立大学法人札幌医科大学利益相反管理規程」に基づき必要な開示を行うこと。同規程の第4条及び第5条の各号に該当する場合は、関係する企業・団体名等を本文の末尾にこれを記載し、公表すること。該当しない場合は「開示すべき利益相反状態は存在しない」と明記すること。
- 2) 研究費の補助を受けている場合、公的機関や私的企業の名称等を明記すること。

5. 著者の責任：

投稿論文の内容については、著者全員が説明責任を持たなければならない。

6. 原稿の執筆要領：

原稿の作成については、「原稿執筆要領」として別に定める。

7. 原稿の受付と採択：

- 1) 本誌は年1回刊行する。投稿締切は、編集委員会が定め告知する。
- 2) 投稿論文は、編集委員会が定めた期間において随時受け、各締切日以降に査読を開始する。
- 3) 投稿論文の内容に近接する研究領域の専門家による査読を行い、必要に応じて編集委員会から原稿の修正および論文種類の変更を著者に求めることがある。
- 4) 最終の採択は、査読を経て編集委員会が決定する。
- 5) 依頼論文は、1)～4)の限りではない。

8. 著作権

掲載された著作物の著作権は札幌医科大学に帰属する。

9. 校正：

著者校正是1回のみ、誤字・脱字の訂正の範囲内とし、新たな加筆、改変は認めない。著者校正是指定された期限内に行うこと。

10. 別刷：

別刷は著者の実費負担とする。掲載決定後の最終原稿提出時に別刷の必要部数を明記する。

11. 原稿の提出先：

- 1) 投稿原稿は正本1部と、著者名・所属・倫理委員会名称（承認番号）・謝辞・利益相反開示・研究助成機関（研究課題番号）を黒塗りにして伏せたPDFファイルをCD-ROM（又はUSBメモリー）で提出する。
- 2) 掲載決定後は、最終原稿の正本1部とMS-WordファイルをCD-ROM（又はUSBメモリー）で提出する。
- 3) 投稿原稿の提出先は、本学事務局学務課気付札幌保健科学雑誌編集委員会とする。

12. 規定の改正：

編集委員会は投稿規定を改正することがある。